様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えすえーえすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 エス・エー・エス株式会社  （ふりがな）あおやま　しゅういち  （法人の場合）代表者の氏名 青山　秀一  住所　〒108-0073  東京都 港区 三田３丁目４番１０号４Ｆ  法人番号　9010401049503  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ SASの取り組み ＞ DX推進への取り組み  　https://maru2-dx.com/strategy  　【経営ビジョン】／【DX戦略・展望】 | | 記載内容抜粋 | ①　【経営ビジョン】  「ITサービスで社会に笑顔をとどける会社になる」という経営ビジョンを実現する取り組みとして「SAS2030」をスタートし、既存事業の拡大および新規事業における新たな価値創出を推進しております。その中心に位置づけているのが、DXの推進です。当社が目指すDXは、単なる業務の効率化にとどまらず、価値提供・組織の変革をすることにあります。既存事業の強化とともに、新しいサービスやビジネスモデルを生み出すことで、すべての人の笑顔につながる変革を実現していきます。  【DX戦略・展望】  経営ビジョンを実現するため、「新たな価値を生み出すビジネス基盤の構築」「メンバーが成長できる組織基盤の整備」「業務効率化を追求する仕組みづくり」の3つを戦略の柱として位置づけ、データ戦略に基づく3つのシステムを段階的に構築することで、全社的なDX推進を計画・実行しています。さらに、独自に策定した「DXレベル表」を活用し、2030年度までにレベル4.5への到達を目標に、中長期的な計画のもとで全社的な変革を段階的に進めてまいります。  当社は、これらの取り組みを通じて、既存事業の高度化と新たな価値創出を両立し、「笑顔を生み出すDX」を実現していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年10月31日の取締役会にて承認の上、公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ SASの取り組み ＞ DX推進への取り組み  　https://maru2-dx.com/strategy  　【DX戦略・展望】 | | 記載内容抜粋 | ①　トランスフォーメーションインフラとして3つの基盤を構築し、2つの変革を推進することで顧客や社会に笑顔を提供していく  ■ビジネスのトランスフォーメーション  仮説検証に基づく実験を繰り返し、結果を積み上げ、新たな事業の立ち上げや顧客への価値提供に繋げるためのIT臨床実験の場を提供する  ■データドリブンによる経営の実現  SoI（System of Insight）の構築によりSAS内部に独自データを蓄積  蓄積した情報を加工・分析して新たな洞察や知見を得ることで、施策・改善を考案する  ■共通プラットフォーム構築  お客様と共に笑顔を生み出すための共通基盤を構築し、新規事業を提供する環境としても活用する  ■メンバーが変化に適応できる足場の構築  スキルのトランスフォーメーション、業務のデジタル化の実現のために既存のIT環境などの見直しや再構築を図る  ■業務の高度化実現  基幹・バックオフィスを中心に業務プロセスを改革する基盤を構築し、業務効率化の実現から高度化に繋げる  ■ハイブリットワーク環境の構築  ゼロトラストセキュリティとライフサイクル管理によりいつでもどこでも働ける基盤を構築  データ戦略を軸に3つのシステム（SoR、SoI、SoE）を段階的に構築し、DXを推進する。  ・SoR（既存ビジネスの稼動を保証するため、業務の根幹を担いデータを正確に蓄積、業務高度化を実現するシステム）  ・SoI（SoRとSoEから得られたデータの収集、加工、分析を行い高度な情報・価値を提供するDX戦略の根幹を担うシステム）  ・SoE（顧客と直接繋がり、顧客目線で新規ビジネスやサービス提供を促進する笑顔を創り出すシステム） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年10月31日の取締役会にて承認の上、公表 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　【DX推進体制】／　【人財育成・確保について】 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進体制】  DX推進に当たっては、ステアリングコミッティ（代表取締役・経営戦略本部長を含む）を頂点に、DX推進責任者を中心とした全社横断の体制を整えています。その下にPM/PLを配置し、さらに各施策チームを編成することで、部門横断型の活動を推進しています。なお、推進チームのメンバーは全社横断的に募集し、多様な視点や専門性を取り入れながら活動を展開しています。  DX推進チームは、社内DXを目的とした課題解決や業務改革をリードするとともに、そこで得られたノウハウをSI事業部にフィードバックし、DX外販サービスへと発展させていきます。  　【人財育成・確保について】  当社では、DX戦略を推進するうえで不可欠となる人財の育成・確保に取り組んでいます。経験や知識の有無にかかわらず誰もがキャリアアップできるよう、経営理念を基盤にブレイクダウンした独自の人事制度を整備し、メンバー一人ひとりが成長できる環境を用意しています。  具体的には、複線型人事制度に基づいた中長期視点でのキャリア開発を目的とした人事制度・各ポジションに応じた研修プログラム・資格取得やセミナー、勉強会へ参加等のスキルアップ支援を通じて、データ利活用・デジタル技術・業務改革に対応できる人財を育成しています。これにより、社内DXを牽引する人財の確保と、将来的な社外DX支援に活かせる人財の基盤構築を進めています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　【ITシステム利活用】 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、DX戦略の推進に必要となるITシステム環境の整備を計画的に進めています。具体的には、2022年度から2030年度までの長期的なロードマップを策定し、各部門でのシステム刷新・データ戦略確立・最適化に段階的に取り組んでいます。  レガシーシステムの刷新と最新デジタル技術を利活用した基盤整備を計画的に実行し、2030年に向けて「データ利活用の最適化」に到達することを目標としています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ SASの取り組み ＞ DX推進への取り組み  　https://maru2-dx.com/strategy  　【DX戦略の達成指標】 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の達成度を測る指標として、各施策ごとに定性・定量目標を設定し、その主要な評価指標としてROI（投資利益率）を用いています。具体的には、経営・HR・フロント・基幹・バックオフィス・インフラ・セキュリティ・IT資産管理といった各領域における投資額と導入効果額を算出し、ROI平均値（例：経営領域102％、基幹領域134％、インフラ領域136％など）をもとに効果を定量的に評価しています。  また、ROIのモニタリングに加え、各システムやデータ利活用の導入・運用・最適化といった進捗状況を定期的に確認し、評価結果を次期アクションや投資計画にフィードバックする仕組みを構築しています。これにより、単なる財務指標の把握にとどまらず、戦略の推進状況を継続的に管理・改善しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月 4日 | | 発信方法 | ①　DX推進への取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ SASの取り組み ＞ DX推進への取り組み  　https://maru2-dx.com/strategy  　【代表メッセージ】 | | 発信内容 | ①　「すべては笑顔のために」  ～ 世の中のすべての人を笑顔にする ～  これは私たちの使命です。そしてすべての活動の基本的な理念です。  当社は笑顔の大好きな（＝価値観に共感した）メンバーたちと「世の中のすべての人を笑顔にする」ために日々の経営活動を全員で行っています。そして「ITサービスで社会に笑顔をとどける」ことを会社の経営ビジョンとして掲げ、この先のAI・IoT・5Gが当たり前の激変する次なる10年の近未来社会をリードしていくために【SAS2030】としたプロジェクトを立ち上げ、既存事業の進化と新規事業による様々なITサービス化の準備を全員で行うことによりワクワク感、ドキドキ感を共有しております。  社会が大きく変化する今、それは私たちにとって新たな挑戦であると同時に、さらなる成長の機会でもあります。  これまで培ってきた技術力や業務知見を最大限に活かし、当社はDXを推進してまいります。その目的は、単なる効率化や自動化にとどまらず、より多くのお客様、そして社会全体に「笑顔」を広げることにあります。  また、当社ではメンバー全員がワークとライフの充実をどちらも高い次元で実現し、やりがいを感じながら安心して活躍し続けられる環境を全員で整える「ワークライフバランス経営」を実践しています。  こうしたメンバー・組織がともに成長できる基盤を大切にし、DXを先頭に立って推進することで、変化の時代においても新たな価値を生み出し続けてまいります。  エス・エー・エス株式会社　代表取締役　青山 秀一 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドラインを理解の上、認定を取得しているISO27001とプライバシーマークのマネジメントシステムにて実施。  ・情報セキュリティ方針（2005年4月1日制定）  　https://sas-com.com/security/  ・個人情報保護方針（2014年1月20日制定）  　https://sas-com.com/privacy/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。